



Matsumoto City Second Sports Promotion Plan

2025
▶ 2034

第2次松本市スポーツ推進計画

～「スポーツ楽都」松本を目指して～

令和7年9月

目次

第1章 計画策定の基本的考え方	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	1
3 計画期間	1
4 本計画で用いる「スポーツ」の捉え方	2
5 国・県の計画の概要	3
(1) 国：第3期スポーツ基本計画	3
(2) 県：第3次スポーツ推進計画	3
6 松本市総合計画の概要	4
(1) 松本市総合計画（基本構想 2030）	4
第2章 スポーツを取り巻く現状と課題	5
1 社会情勢の変化	5
(1) SDGs（持続可能な開発目標）への貢献	5
(2) 人生100年時代の到来、健康維持・増進の重要性の高まり	5
(3) デジタル技術の急速な進展	5
(4) 多様性を認め合う共生社会の実現	5
(5) 中学校の部活動の地域展開	5
2 松本市の現状と課題	6
(1) 人口・高齢化の状況	6
(2) 成人のスポーツを「する」「みる」「ささえる」の状況	6
(3) スポーツ環境の評価と松本市に力を入れてほしいこと	7
(4) 子どもの運動機会に関する評価	9
(5) 第1次松本市スポーツ推進計画の達成状況	10
3 次期計画のポイント	11
第3章 計画の基本理念・目標	12
1 基本理念	12
2 基本目標・推進する施策	13
3 成果指標・目標値	14
(1) 成果指標・目標値	14
4 施策体系	15
第4章 施策の展開	16
基本目標Ⅰ スポーツ活動の推進	16
Ⅰ-1 個に応じたスポーツ活動の推進	17
Ⅰ-2 子どものスポーツ活動の推進	22
基本目標Ⅱ スポーツを楽しむ環境の充実	25
Ⅱ-1 安全・安心なスポーツ施設の環境整備及び情報発信	26
Ⅱ-2 地域スポーツ指導者や団体の育成・支援	29
基本目標Ⅲ スポーツの魅力を生かしたにぎわいの創出・交流の促進	31

Ⅲ-1 スポーツ大会、イベント等の実施による交流人口の拡大	32
Ⅲ-2 プロスポーツや企業等との連携	34
第5章 計画推進体制及び進捗管理	36
1 計画推進体制	36
2 計画の進捗管理	36
資料編	37
1 松本市スポーツ推進審議会委員名簿	37
2 松本市スポーツ推進計画に関する経過	38
3 諮問・答申	39
4 スポーツに関する市民アンケートの概要	40

第1章 計画策定の基本的考え方

1 計画策定の趣旨

平成 23（2011）年 6 月に制定されたスポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）前文及び第 2 条において、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であるとされています。そして、スポーツは、青少年の体力を向上させ、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培うなど、人格の形成に大きな影響を与えるとともに、スポーツを通じた交流による地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造等、多面にわたる役割を担うとされています。

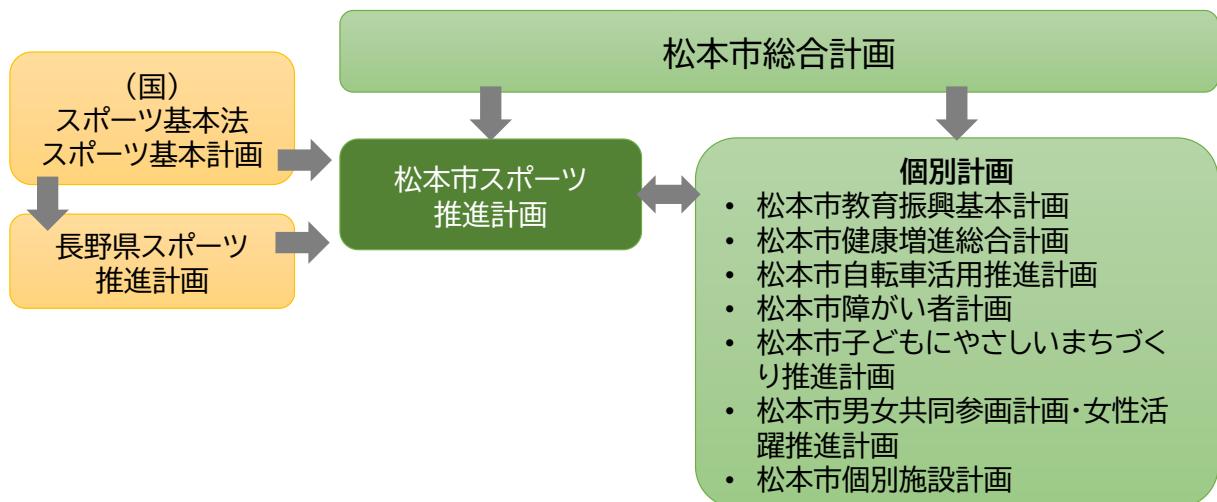
松本市においても、スポーツ基本法の考え方にに基づき、市民が日常的にスポーツに親しむことのできる環境の整備と、主体的、継続的なスポーツ活動の支援、また、地域に根付いたスポーツの振興を目指し「第 2 次松本市スポーツ推進計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

本計画を通じて、市、学校、スポーツ団体、民間事業者等、多様な主体が連携・協働して、スポーツの推進に総合的かつ計画的に取り組めます。

2 計画の位置付け

本計画は、スポーツ基本法第 10 条第 1 項に基づき、国のスポーツ基本計画及び長野県スポーツ推進計画の理念を踏まえ、松本市独自の計画として策定するものです。そして、「松本市総合計画（基本構想 2030・第 11 次基本計画）」の個別計画として、関連する他の個別計画との連携を図りながら、上位計画の構想実現にスポーツを通して寄与します。

図表 1 本計画の位置付け



3 計画期間

本計画の期間は、令和 7（2025）年度から令和 16（2034）年度までの 10 年間とします。なお、当該期間内において、必要に応じて見直しを行うものとします。

4 本計画で用いる「スポーツ」の捉え方

スポーツ基本法では、スポーツとは「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵（かん）養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」であるとしています。

この考え方を踏まえ、本計画では、競技スポーツをはじめ、健康増進の観点から、体力づくりや計画的・意図的に実施する「運動」のほか、買い物や通勤・通学での歩行、家事・育児に伴う身体活動なども「スポーツ」として幅広く捉えます。

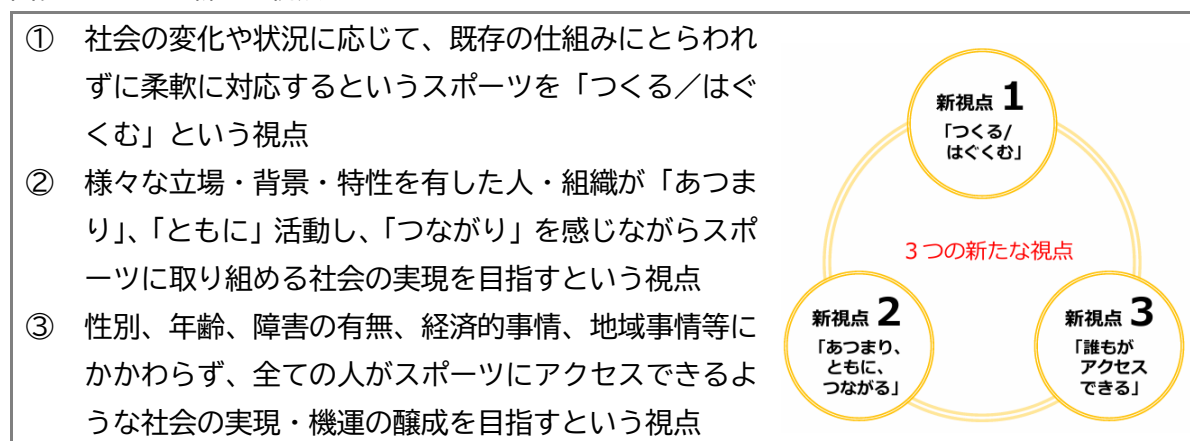
そして、「する」「みる」「ささえる」という様々な形での参画を促し、楽しさ、喜び、生活や心の豊かさなど、心身ともに幸福な状態（ウェルビーイング）の実現につなげていくことがキーワードといえます。

5 国・県の計画の概要

(1) 国：第3期スポーツ基本計画

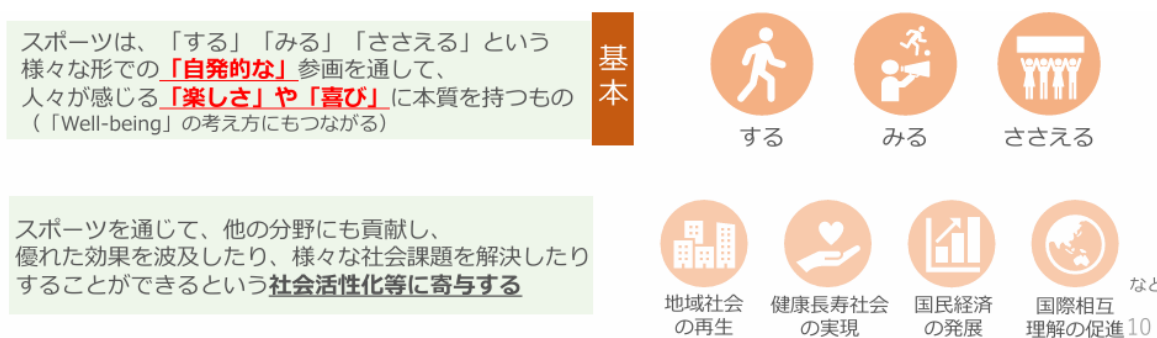
第3期スポーツ基本計画（令和4（2022）年3月策定）では、第2期スポーツ基本計画において掲げた「①スポーツで『人生』が変わる」「②スポーツで『社会』を変える」「③スポーツで『世界』とつながる」「④スポーツで『未来』を創る」という4つの中期的な基本方針を踏襲しています。加えて、第2期計画期間中に生じた社会変化や出来事等を踏まえ、国民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指すには、以下の3つの視点が必要であるとしています。

図表 2 3つの新たな視点



また、基本計画で取り扱う「スポーツ」として次の2点を示しています。

図表 3 第3期スポーツ基本計画で取り扱う「スポーツ」の考え方



(2) 県：第3次スポーツ推進計画

第3次長野県スポーツ推進計画（令和5（2023）年3月策定）では、基本理念として「スポーツの力で切り拓く長野県の未来」と掲げています。県民一人ひとりがその自発性のもとに、年齢や性別、障がいの有無等を問わず、各々の適性や関心に応じて、スポーツを「する」「みる」「ささえる」という様々な形で参画できる環境を整えることで、スポーツの持つ力や価値をより多くの県民が実感し、スポーツを通じて生活や心をより豊かにするといったウェルビーイングの実現を目指しています。

また、同計画では、「スポーツの力・価値」を「①スポーツそのものが有する力・価値」と「②スポーツが社会活性化等に寄与する力・価値」の2つに大別し、以下のとおり示すとともに、各施策が、どの力・価値につながるのかを整理しています。

図表 4 第3次長野県スポーツ推進計画 スポーツの力・価値

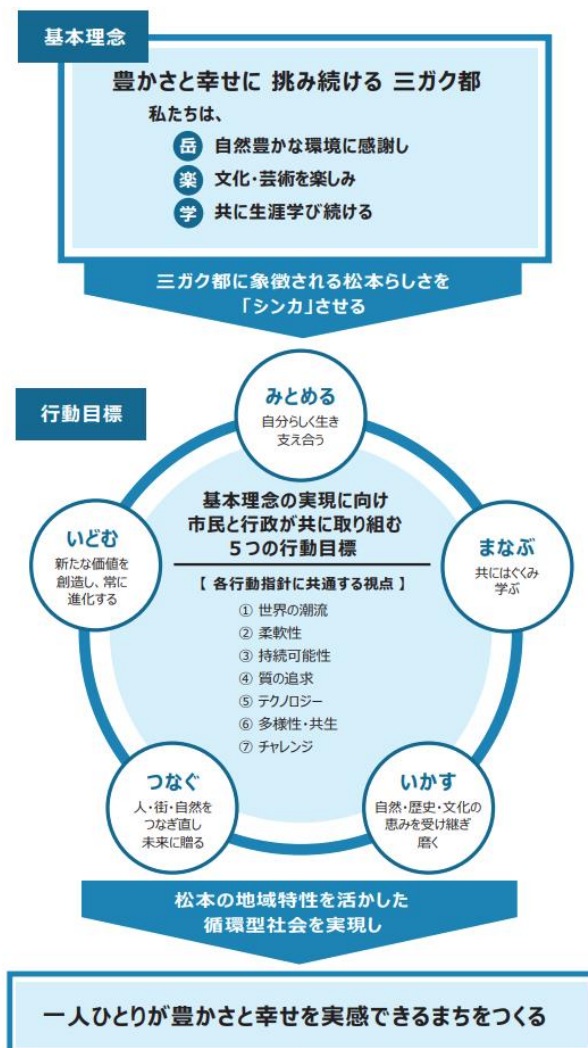
第3次長野県スポーツ推進計画で捉える「スポーツの力・価値」					
①スポーツそのものが有する力・価値			②スポーツが社会活性化等に寄与する力・価値		
体力向上	心身の健全な発達	他者を尊重し協働する精神	地域活性化	地域社会のつながり	共生社会
楽しさ・喜び・自発性	生きる力(人間力)の向上	自己肯定感・達成感	健康長寿社会	経済発展	交流促進
コミュニケーション	生きがい	健康増進	魅力発信	好循環	レガシー
感動・一体感	夢・憧れ		異分野との連携		

6 松本市総合計画の概要

(1) 松本市総合計画(基本構想2030)

松本市の最上位計画に当たる総合計画では、「三ガク都に象徴される松本らしさを『シンカ』(進化・深化)させる」ことを基本理念に掲げ、「みとめる まなぶ いかす つなぐ いどむ」の5つの行動目標のもと、市民の皆さんとともに、「一人ひとりが豊かさと幸せを実感できるまち」の実現に向け、取組みを進めています。

図表 5 松本市総合計画 基本構想2030



第2章 スポーツを取り巻く現状と課題

1 社会情勢の変化

スポーツを取り巻く主な社会情勢を示します。

(1) SDGs（持続可能な開発目標）への貢献

平成 27（2015）年 9 月の国連サミットにおいて、SDGs（持続可能な開発目標）が採択されました。

スポーツは、健康、教育、地域コミュニティの強化などに寄与するものであり、SDGs の目標達成への貢献が期待されます。

図表 6 本計画と関連するゴール



(2) 人生 100 年時代の到来、健康維持・増進の重要性の高まり

平均寿命が延伸する中、人生 100 年時代の到来が予測されています。100 年という期間を健やかに暮らし、豊かなものにするために、一人ひとりの心身の健康維持・増進、健康づくりや仲間づくりに寄与する活動として、スポーツは期待されます。



(3) デジタル技術の急速な進展

デジタル技術が急速に進展しており、人々の働き方やライフスタイル、健康管理、教育など、市民の生活に関わるあらゆる分野で活用が進んでいます。スポーツ分野においても、リモートスポーツ教室など、多様な楽しみ方が期待できます。



(4) 多様性を認め合う共生社会の実現

障がい者をはじめ、配慮が必要な多様な人々が、スポーツを通じて社会参画することができる取組みが重要といえます。

スポーツに親しむ場において、性別、年齢、障がいの有無、国籍等の違いを超え、多様性を尊重し合える社会の実現が求められます。



(5) 中学校の部活動の地域展開

中学校の部活動は、生徒数の減少に伴う部活動の縮小、教員の働き方改革などを背景に、これまで学校教員が担ってきた部活動の指導を、地域団体などが担う地域展開が推進されています。

松本市においても、令和 7（2025）年度までに休日部活動を、令和 8（2026）年度には平日部活動も地域展開することを目指しています。受け皿となる地域スポーツクラブ、学校教員に代わって部活動を指導できる人材の確保等が重要となります。



2 松本市の現状と課題

統計や市民アンケートの結果をもとに、松本市の現状と課題を整理します。

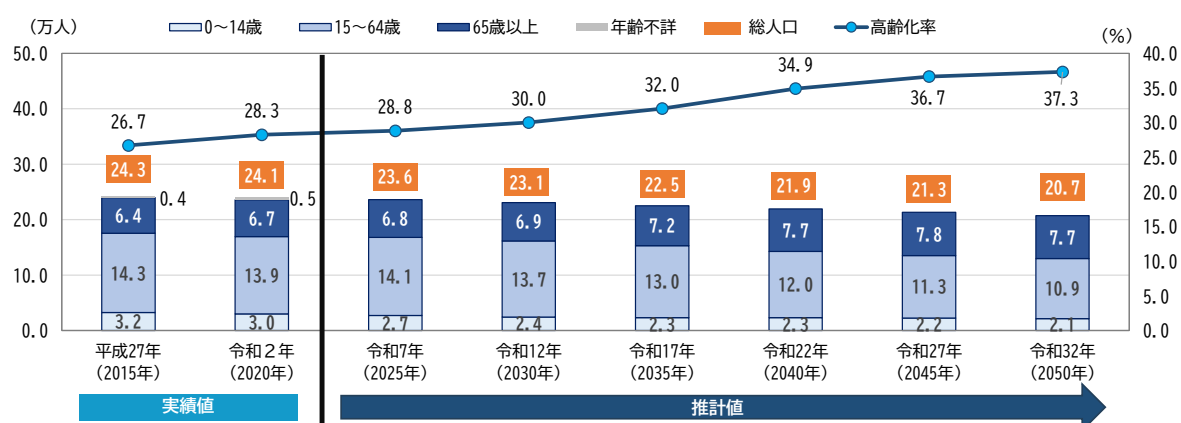
(1) 人口・高齢化の状況

松本市の総人口は、平成 27 (2015) 年から令和 2 (2020) 年にかけて緩やかに減少しています。

国立社会保障・人口問題研究所の最新の推計によると、約 10 年後の令和 17 (2035) 年には、令和 2 (2020) 年と比較して、0～14 歳人口（約 23%減）、15～64 歳人口（約 6%減）は減少する見通しです。一方、65 歳以上人口は、令和 27 (2045) 年まで増加すると推計されており、高齢化率は上昇する見込みであり、健康維持・増進の取組みが更に重要になると考えられます。

また、地域によっては、人口減少により、学校等での集団スポーツが難しくなるなどの課題が生じる可能性もあります。児童生徒数の減少によって不利にならない取組みが必要です。また、公共施設に関しても、中長期的な視点に立ち、複合化・集約化の検討を進めていく必要があります。

図表 7 人口と高齢化率の推移・推計



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」

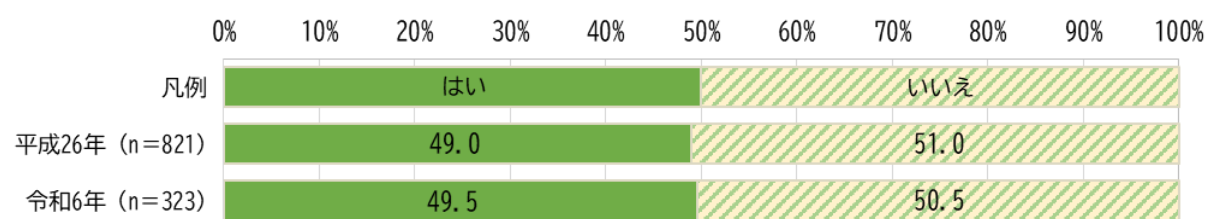
(2) 成人のスポーツを「する」「みる」「ささえる」の状況

◆<する>スポーツ実施率

令和 6 (2024) 年における、スポーツ実施率は 49.5%であり、平成 26 (2014) 年から横ばいで推移しています。

スポーツ実施率が低い傾向にあるのは、性別では女性（男性 56.9%、女性は 42.9%）、年代別では、40 代が 37.2%と最も低く、次いで 10～30 代が 40%前半となっています。

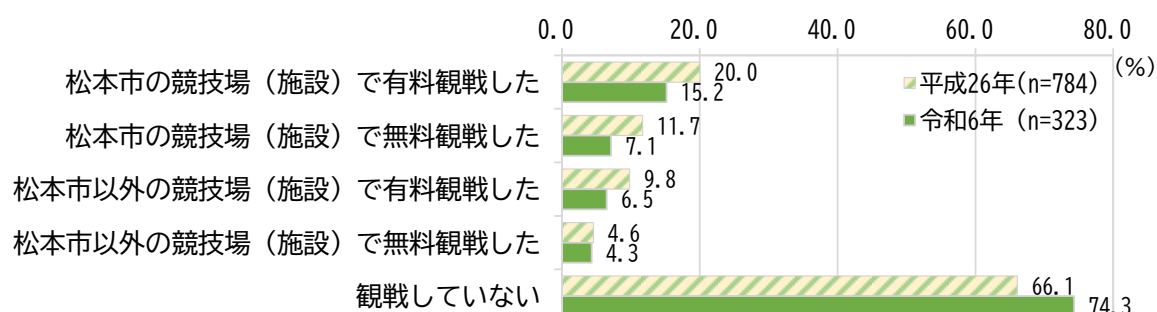
図表 8 スポーツ実施率



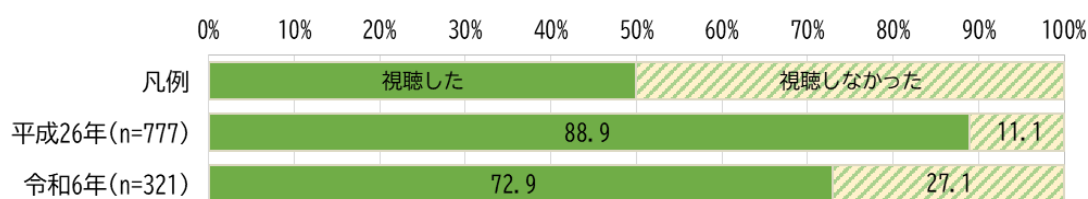
◆<みる>スポーツの観戦状況

前年に「競技場（施設）で観戦していない」と回答した割合は、平成 26（2014）年は 66.1%でしたが、令和 6（2024）年では 74.3%に上がっており、競技場（施設）でスポーツ観戦をしている人は低下傾向にあります。また、テレビ・インターネット・ラジオなどでスポーツを視聴した人は、平成 26（2014）年は 88.9%でしたが、令和 6（2024）年では 72.9%となっており、スポーツ観戦をしている人の割合も低下傾向にあります。

図表 9 前年 1 年間に競技場（施設）で観戦した割合〔複数回答〕



図表 10 前年 1 年間に、テレビ・インターネット・ラジオなどでスポーツを視聴した割合



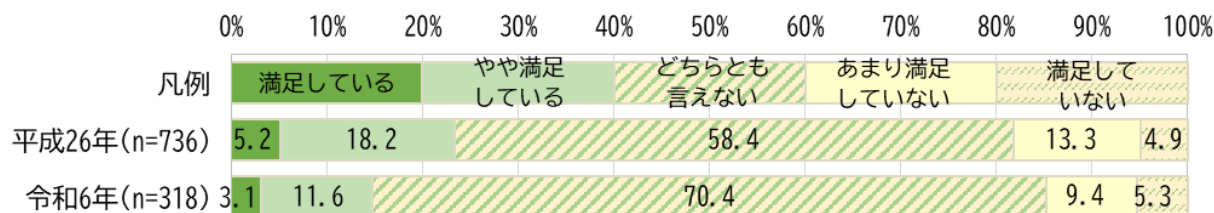
◆<ささえる>スポーツ関係のボランティア活動の状況

スポーツ指導の資格を持っている人は 6.5%です。スポーツ関係のボランティア活動を行った割合は 5.6%であり、平成 26（2014）年の 9.3%から横ばいで推移しています。

（３）スポーツ環境の評価と松本市に力を入れてほしいこと

松本市のスポーツ環境に「満足している」「やや満足している」を合わせた割合は 14.7%です。平成 26（2014）年と比較し、「どちらとも言えない」の割合が増加しています。

図表 11 松本市のスポーツ環境（施設、指導者、イベント等）の満足度



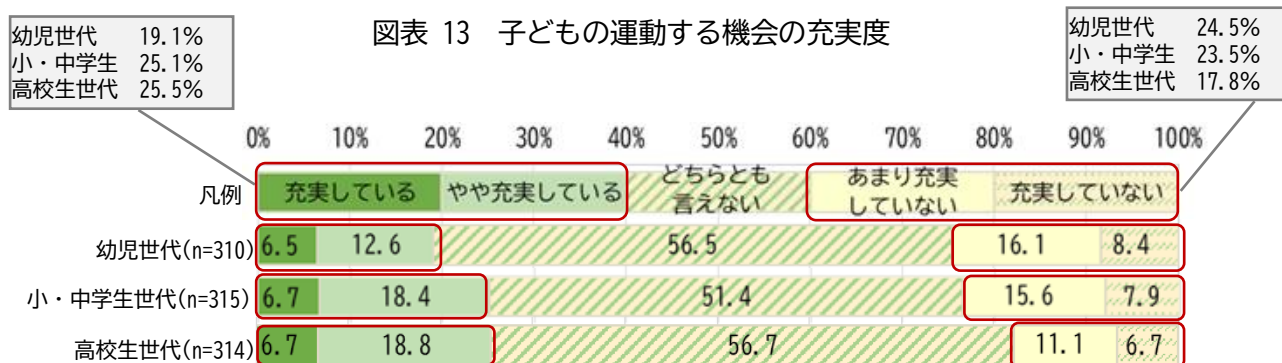
スポーツを推進するため、市に力を入れてほしいことを見ると、上位３つは「スポーツ指導者の育成」「公共スポーツ施設の整備・拡充」「学校体育、子どものスポーツ活動・体力づくりの支援」となっています。

図表 12 スポーツを推進するため、松本市に力を入れてほしいこと〔複数回答〕



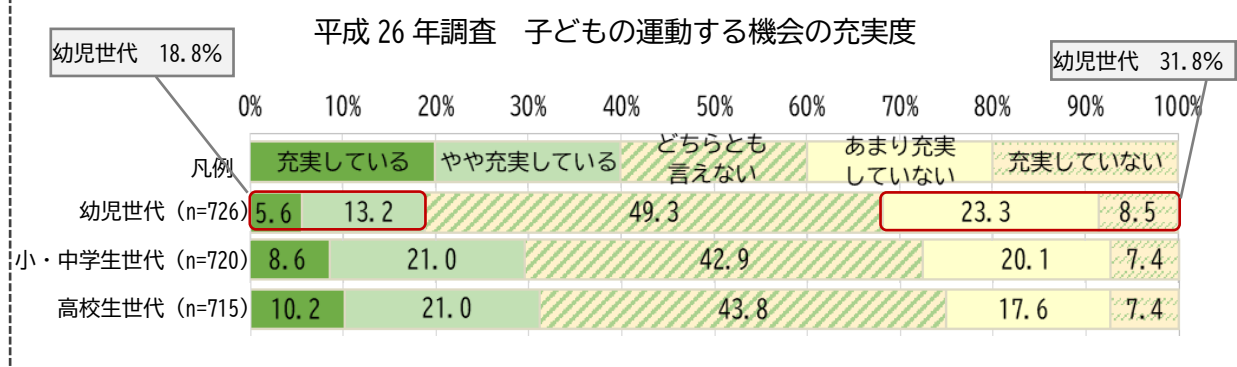
(4) 子どもの運動機会に関する評価

子どもの運動する機会について、幼児世代では「充実していない」「あまり充実していない」と考える人がやや多く、小・中学生世代と高校生世代では「充実している」「やや充実している」と考える人がやや多い傾向にあります。幼児期からスポーツに親しむ機会を、一層充実させることが求められているといえます。



〈参考〉

平成 26 年調査と比較すると、幼児世代で「充実している」「やや充実している」は横ばいで推移しているのに対し、「充実していない」「あまり充実していない」の合計は 7.3 ポイント減少しており、幼児期からスポーツに親しむ機会の充実度は改善傾向にあります。



(5) 第1次松本市スポーツ推進計画の達成状況

第1次スポーツ推進計画の事業評価を実施したところ、次の結果を得ました。

第1次スポーツ推進計画では、5つの基本目標に対応した事業を展開し、おおむね計画どおり事業が推進されたものの、スポーツ実施率は横ばいで推移しており、スポーツ教室等への参加者の拡充、イベントを支える人材確保、部活動地域展開に向けた指導者育成等の課題が見られます。

本計画では、プロスポーツチーム、各種団体などとの連携やデジタル技術の活用により、個々のニーズに合わせたスポーツ活動の更なる促進、気軽に取り組むことができる環境づくりが求められます。

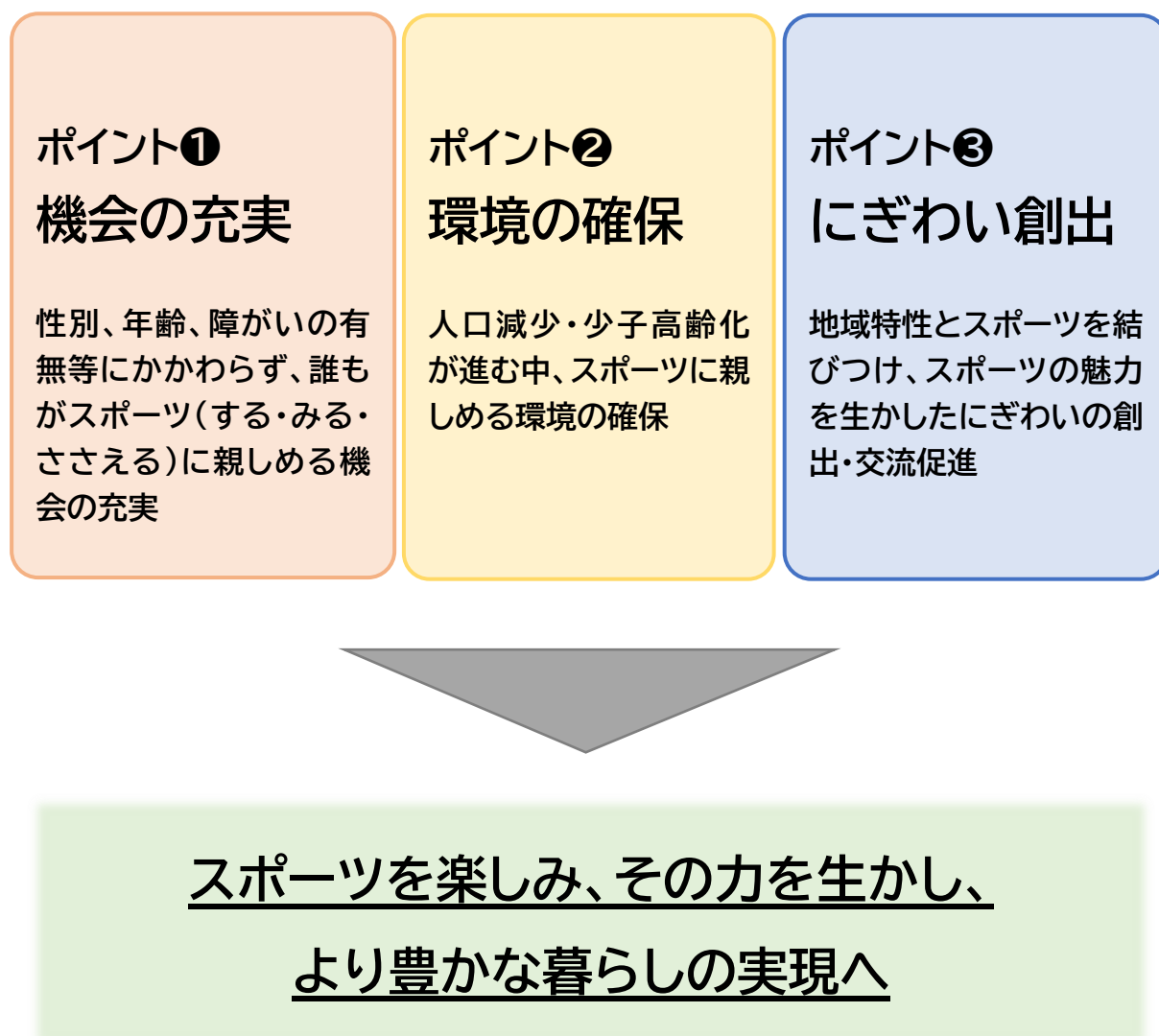
図表 14 基本目標ごとの達成状況

基本目標	達成状況	評価の内容（主な成果・課題）
基本目標1 生涯スポーツの 推進	91.5% (全47事業)	- 年間を通じて市民が参加できるスポーツ教室等を開催し、機会の充実を図った。 - パラスポーツ分野では、指導員の育成や体験会等の開催により、パラスポーツへの理解や参加者の増加につながっている。
基本目標2 子どものスポーツ 活動の推進	95.0% (全20事業)	県内のプロスポーツ選手が市内の保育園や中学校を巡回し、直接指導を受ける機会を創出する取組みの実施などにより、子どもがスポーツに親しむ機会の充実を図った。
基本目標3 競技スポーツの 推進	90.0% (全10事業)	- プロスポーツチームと連携し、市民が「みる」「ささえる」等の関わりが持てる環境を創出した。 - スポーツ大会への参加者数はコロナ禍以前の水準に戻りつつあるが、スポーツイベントを支える地元関係者の高齢化や減少などの課題もあり、若手の参画を進める必要がある。
基本目標4 スポーツ活動の 環境整備	80.0% (全20事業)	- 各スポーツイベントにおいてSNSなどを活用した情報発信を行い、市民の目線で多角的に展開した。 - 指導者資格取得に係る費用の一部負担をすることで、資格取得の推進と指導者の質及び量の向上につながった。 - 誰もがより利用しやすいスポーツ施設と思えるよう所要の整備を拡充していく必要がある。
基本目標5 スポーツによる 地域活性化の推進	77.8% (全18事業)	自然環境、スポーツ施設、プロスポーツチームなど地域資源を生かした特色ある大会やイベントを開催し、松本市の魅力を発信するとともに、市内外の交流人口拡大と地域活性化に取り組んだ。特に東京オリンピック事前キャンプの誘致等はスポーツ施設を有効活用するとともに、交流人口の拡大につながった。

※ 達成状況：事業評価において「A：予定・予想以上に順調に進んでいる」「B：計画どおり順調に進んでいる」を合わせた割合である。

3 次期計画のポイント

国・県の政策、社会潮流、統計、市民アンケートの結果及び第1次スポーツ推進計画の達成状況をもとに、次期計画でのポイントを示します。



第3章 計画の基本理念・目標

1 基本理念

市民一人ひとりが性別、年齢、障がいの有無等にかかわらず、スポーツを「する」「みる」「ささえる」という様々な形で、楽しく参画することを通して「豊かさ」と「幸せ」を実感できるまちを目指します。そして全ての市民が自らの成長を感じ、生きがいに満ちた生き方ができるよう、多様な機会の創出を図ります。

これにより、個々のウェルビーイングを実現し、地域全体でまちの活力を育むことを目指します。

スポーツがもたらす力を生かし、共に支え合いながら、より良い未来を築いていくことを基本理念とします。

～「スポーツ楽都」松本を目指して～

2 基本目標・推進する施策

基本目標Ⅰ：スポーツ活動の推進

各世代のニーズに合わせたスポーツへの参加機会の充実を図り、生涯にわたりスポーツを楽しむことができるよう取り組みます。加えて、デジタル技術を活用した新たなスポーツ実施機会の創出など、個々の状況に応じた取組みを促進します。

あわせて、子どもたちが幼少期からスポーツに親しみ、楽しさや喜びを感じながら取り組むことができる機会を増やします。

基本目標Ⅱ：スポーツを楽しむ環境の充実

市民が快適にスポーツを楽しめるよう、計画的にスポーツ施設の環境整備や分かりやすい情報発信を行います。

指導者の育成においては、運動する人やスポーツ選手の自主性・自律性を促す指導ができるよう質の向上に努めます。

基本目標Ⅲ：スポーツの魅力を生かしたにぎわいの創出・交流の促進

松本市の地域特性を生かしたスポーツ大会、イベント等の実施による交流人口の拡大及び地域活性化を図ります。

また、プロスポーツチームと継続的かつ多角的な協力関係を構築し、市民の観戦機会の充実、専門的な技術指導を受けられる体制を整え競技人口の拡大を図ります。加えて、企業等と様々な分野において連携を図り相乗効果を高めます。

基本目標		施策
I	スポーツ活動の推進	1：個に応じたスポーツ活動の推進 2：子どものスポーツ活動の推進
II	スポーツを楽しむ環境の充実	1：安全・安心なスポーツ施設の環境整備及び情報発信 2：地域スポーツ指導者や団体の育成・支援
III	スポーツの魅力を生かしたにぎわいの創出・交流の促進	1：スポーツ大会、イベント等の実施による交流人口の拡大 2：プロスポーツや企業等との連携

3 成果指標・目標値

(1) 成果指標・目標値

本計画における目指す姿の達成度合いを図る成果指標として、以下の指標を定めます。

基本目標		成果指標	現状値 (R6)		目標値 (R16)
Ⅰ	スポーツ活動の推進	①スポーツ実施率	49.5%	→	60.0%
		②スポーツ関係のボランティア活動の実施率 (有償・無償で、前年1年間に、スポーツの指導、イベント協力などでボランティアを行った割合)	5.6%	→	15.0%
Ⅱ	スポーツを楽しむ環境の充実	③スポーツ環境の満足度 (施設、指導者、イベント等)	14.7%	→	25.0%
Ⅲ	スポーツの魅力を生かしたにぎわいの創出・交流の促進	④前年1年間に市内の競技場(施設)で有料・無料で、スポーツを観戦した割合	20.1%	→	30.0%
		⑤前年1年間にテレビ・インターネット・ラジオなどでスポーツ観戦をした割合	72.9%	→	80.0%

4 施策体系

基本理念	基本目標	施策	基本施策	
「スポーツ楽都」松本を目指して	Ⅰ スポーツ活動の推進	1 個に応じたスポーツ活動の推進	1	幅広い世代の「するスポーツ」の普及・習慣化の促進
			2	スポーツ実施率の向上に向けた取組みの強化
			3	「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の機会の充実
			4	既存のスポーツの枠組みや考え方にとらわれない新しいスポーツの普及
			5	競技力向上に向けた支援
			6	障がいの有無や特性にかかわらずスポーツ活動の推進
		2 子どものスポーツ活動の推進	1	子どもの体力・運動能力・競技力向上の取組みの充実
			2	障がいのある児童生徒のスポーツ活動への支援の充実
			3	中学校部活動の地域展開を推進し、地域社会の中で多様なスポーツ活動に触れる機会の創出
	Ⅱ スポーツを楽しむ環境の充実	1 安全・安心なスポーツ施設の環境整備及び情報発信	1	スポーツ施設の計画的な改修・設備更新、維持管理
			2	身近でスポーツがしやすい環境の整備
			3	スポーツに関する情報発信の充実
		2 地域スポーツ指導者や団体の育成・支援	1	指導者の確保・育成、資質向上に向けた取組みの充実
			2	スポーツ団体等への支援の充実
	Ⅲ スポーツの魅力を生かしたにぎわいの創出・交流の促進	1 スポーツ大会、イベント等の実施による交流人口の拡大	1	松本の地域特性を生かしたスポーツ大会等の開催・誘致による交流の促進
			2	地域コミュニティの形成・活性化に向けた持続可能なスポーツ大会、イベントの開催支援
			3	信州やまなみ国スポ・全障スポ 2028 を通じた地域の活性化
		2 プロスポーツや企業等との連携	1	プロスポーツチームとの連携
			2	企業等との連携

第4章 施策の展開

基本目標Ⅰ スポーツ活動の推進

- 1 個に応じたスポーツ活動の推進
- 2 子どものスポーツ活動の推進

I-1

個に応じたスポーツ活動の推進

〈目指す姿〉

各世代のニーズなど、個に応じた参加機会の充実を図り、生涯にわたりスポーツを楽しむことができる地域の実現を目指します。

〈施策の方向性〉

I-1-1 幅広い世代の「するスポーツ」の普及・習慣化の促進

市民アンケートにおけるスポーツ実施率は49.5%であり、横ばいで推移しています。より多くの市民がスポーツに親しむことができるよう、年齢や体力など各世代のニーズに合わせた参加機会の充実を図り、誰もがスポーツに親しめる機会の創出に取り組みます。

I-1-2 スポーツ実施率の向上に向けた取組みの強化

市民アンケートにおいて、スポーツ実施率が低い傾向にある女性、子育て世代・働く世代等をターゲットとした取組みを強化し、様々な参加機会の充実を図ります。

I-1-3 「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の機会の充実

競技場やテレビ・インターネット・ラジオなどでスポーツ観戦をしている人は低下傾向にあります。スポーツに関するボランティア活動を行った割合は横ばいで推移しています。市民が「みる」「ささえる」スポーツに取り組みやすい機会や仕組みづくりを推進します。

I-1-4 既存のスポーツの枠組みや考え方にとらわれない新しいスポーツの普及

スポーツに関心を持たない層などの参加促進に向け、個人個人の個性や自主性を尊重しながら、柔軟に方法やルールを考え出したり、創り出したりするといった、スポーツを「つくる／はぐくむ」という視点を取り入れていくことが必要です。アーバンスポーツ等の新しいスポーツの導入やデジタル技術を活用したスポーツを楽しむ機会の創出を推進します。

I-1-5 競技力向上に向けた支援

令和10（2028）年には第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会（以下「信州やまなみ国スポ・全障スポ2028」という。）が開催されます。松本市においても様々な競技が行われるため、開催機運の活用及び競技力向上に向けた取組みを推進します。

I-1-6 障がいの有無や特性にかかわらずスポーツ活動の推進

パラスポーツの体験会や指導者の育成などを通して、パラスポーツへの理解促進及び普及に向けた取組みを、引き続き推進します。また、障がいの特性や当事者のニーズなどに対応し、障がいのある方が身近な場所でスポーツに取り組むことができるよう環境の充実を図ります。

〈施策の展開〉

基本施策 I-1-1 幅広い世代の「するスポーツ」の普及・習慣化の促進

	取組内容	担当課
1	＜スポーツ教室や大会・イベント開催の推進＞ - 健康を維持するために、年間を通じて、気軽に・楽しく・気持ちよく体を動かすことができるウォーキング、ランニング、トレッキング等のイベントやスポーツ教室などを推進します。 - 個人で気軽に参加できるスポーツイベントを企画し、「個人」から「仲間」へと輪を広げ、多様な人や組織が集まり、共に活動し、つながりを感じられる機会となるよう取組みを推進します。 主な事業 ・ 市民歩こう運動推進事業 ・ スポーツ教室、健康教室、青少年ホームクラブ活動 ・ 松本市市民スポーツ大会、松本マラソン、松本クロスカントリー大会	・ 健康づくり課 ・ 公民館 ・ 若者参画課 ・ スポーツ事業推進課
2	＜フレイル・介護予防につながる活動の促進＞ - フレイル・介護予防の観点から、高齢者が身近な場所で生きがいを持ちながら、健康づくりや運動習慣の定着に取り組めるよう支援を行います。 主な事業 ・ 自主運動サークル活動支援、体力づくりサポーター育成、フレイル予防講座 ・ スポーツクラブと連携した運動指導、出張指導 ・ シニア健康教室、指定管理者による自主事業教室 ・ 各種健康教室	・ 健康づくり課 ・ 保険課 ・ スポーツ事業推進課 ・ 公民館 ・ 地域づくりセンター
3	＜施設管理者、大学、企業等と連携したスポーツ機会の充実＞ - 施設の指定管理者、大学、企業等との連携を進め、各種スポーツ教室をはじめ、競技力向上や普及に努めるとともに、施設の有効活用を推進します。 - 大学機関の施設や学生など若者世代のアイデアを収集し、その活用を図ります。 主な事業 ・ 指定管理者による世代別自主事業 ・ パラ☆スポくらぶ、パラ☆スポフェスティバル ・ 親子体操教室・シニア健康教室	・ スポーツ事業推進課
4	＜スポーツ活動の効果を高める学びの充実＞ - スポーツ活動に加えて「栄養」や「休養」などの重要性について、広く周知を図ります。 主な事業 ・ 松本市女子野球タウン推進事業 ・ 食生活改善に向けた料理講習会	・ スポーツ事業推進課 ・ 公民館 ・ 健康づくり課

基本施策 I-1-2 スポーツ実施率の向上に向けた取組みの強化

	取組内容	担当課
1	<市民アンケートでスポーツ実施率が低い女性や子育て世代、介護者のスポーツ機会の充実> - 運動時間を作りにくい人が参加しやすいスポーツ教室を開催し、心身のリフレッシュや健康増進の機会の提供に努めます。 - 講座やイベント等で託児サービス等を実施するように努めます。 - 女性がスポーツに取り組みやすい環境の整備に取り組むとともに、女性アスリート特有の健康問題等への理解を促進するなど、支援の充実を図ります。	- 地域づくりセンター - 公民館 - スポーツ事業推進課
	主な事業 - 子育てママのヨガ教室、未就学児・親向け講座 - シニア健康教室・ちょこっと運動タイム - 松本市女子野球タウン推進事業 - 指定管理者による世代別自主事業教室	
2	<通勤時間や休憩時間等を活用した運動習慣づくり> - 働く世代・子育て世代が、通勤時間や家事・育児等を活用しながら、楽しく体を動かす習慣づくりの促進、啓発に取り組めます。 - 通勤や日常生活での移動において、積極的な自転車利用を促すため、快適・円滑な利用環境を整備します。 - 企業の従業員向け運動プログラムを提供します。	- 健康づくり課 - 自転車推進課 - 商工課
	主な事業 - 循環器病等生活習慣病対策事業 - 自転車通行空間の整備、自転車駐車場の整備 - 従業員向け運動プログラムの提供	

基本施策 I-1-3 「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の機会の充実

	取組内容	担当課
1	<プロスポーツチーム等への関心喚起・試合のPR支援> 松本市にゆかりのあるプロスポーツチームやアスリート等を広く周知し、市民のスポーツに対する関心を高めるとともに、スポーツを「みる」機会の創出を図ります。	スポーツ事業推進課
	主な事業 ・オリンピック等の出場時の懸垂幕掲出 ・プロスポーツ等へのポスター・チケット等の配布協力	
2	<大会やイベントにおけるボランティア活動への参加促進> - 地域におけるスポーツ大会やイベント等を支えるボランティア活動に若者世代が参加しやすい環境の整備を進めます。 - 大会やイベント等を円滑に運営するため、ボランティア研修会等を開催し、ボランティアを育成します。 - ボランティアの活躍をSNS等で取り上げ、積極的に発信することで、スポーツを「ささえる」人口の拡大を図ります	スポーツ事業推進課
	主な事業 ・松本マラソン、松本市女子野球タウン推進事業 ・パラ☆スポくらぶ、パラ☆スポフェスティバル ・国スポ・全障スポ運営ボランティア募集・研修	
3	<信州やまなみ国スポ・全障スポ2028を活用した機会の充実> 【新規】信州やまなみ国スポ・全障スポ2028の開催機運を活用して、スポーツを「みる」習慣化や「ささえる」人口の拡大を図ります。	- 国スポ・全障スポ企画課 - スポーツ事業推進課
	主な事業 ・国スポ・全障スポ競技の観戦、大規模大会の招致 ・国スポ・全障スポ運営ボランティア募集・研修 ・中学校部活動地域展開における指導者人材バンクの活用 ・松本市パラスポーツ人材バンクの活用	

基本施策 I-1-4 既存のスポーツの枠組みや考え方にとらわれない新しいスポーツの普及

	取組内容	担当課
1	<ニュースポーツの普及> 運動に対する心理的ハードルを下げるため、ルールが易しく、誰でも挑戦できるニュースポーツ等の普及を推進します。	- 公民館 - スポーツ事業推進課
	主な事業 ・ニュースポーツ体験会(大会形式も含む。) ・ニュースポーツ用具等の無料貸出 ・ファミリースポーツカーニバル	
2	<アーバンスポーツ等の普及> 性別、年齢、障がいの有無等に関係なく、多様な主体がスポーツを楽しむために、アーバンスポーツ等の新しいスポーツの導入を推進します。	スポーツ事業推進課
	主な事業 ・ファミリースポーツカーニバル ・3X3バスケットボール松本大会開催 ・アーバンスポーツ体験会	
3	<デジタル技術等を活用したスポーツを楽しむ機会の創出> 民間事業者等と連携するなどし、デジタル技術を活用したスポーツの在り方を検討するとともに、誰もが場所や時間を選ばずにスポーツを楽しめる機会を創出します。	- 健康づくり課 - スポーツ事業推進課
	主な事業 ・市民歩こう運動推進事業の一環としての運動支援アプリ等を活用した運動の推進 ・ファミリースポーツカーニバル	

基本施策 I-1-5 競技力向上に向けた支援

	取組内容	担当課
1	<信州やまなみ国スポ・全障スポ 2028 に向けた支援の充実> 【新規】信州やまなみ国スポ・全障スポ 2028 での上位進出を目指し、松本市スポーツ協会や競技団体と連携した育成・強化に取り組むとともに、大会後も継続的に支援します。	- スポーツ事業推進課 - 国スポ・全障スポ企画課
	主な事業 ・スポーツ競技会・体育大会等開催補助、松本市文化・スポーツ大会出場子ども応援祝金 ・パラ☆スポくらぶ、松本市障がい者スポーツ活動補助金 ・長野県障がい者スポーツ大会への参加 ・国スポ・全障スポ競技体験会	

基本施策 I-1-6 障がいの有無や特性にかかわらずスポーツ活動の推進

	取組内容	担当課
1	<パラスポーツへの理解促進・体験機会の充実> 障がいの有無や特性にかかわらず、皆で一緒に楽しめる「パラスポーツ」に親しめる機会を創出し、活動を通じた交流及び理解促進の機会の充実を図ります。	- スポーツ事業推進課 - 地域づくりセンター - 国スポ・全障スポ企画課
	主な事業 ・パラ☆スポくらぶ ・パラスポーツ体験会 ・全障スポ競技体験会の企画・運営	
2	<パラスポーツの指導者確保・人材バンクの取組みの充実> 【拡充】パラスポーツへの理解を深めるためのイベント等を開催するとともに、指導やサポートができる人材の確保・育成を推進しパラスポーツの普及に取り組めます。	- スポーツ事業推進課 - 国スポ・全障スポ企画課
	主な事業 ・パラ☆スポフェスティバル、パラ☆スポくらぶ ・松本市パラスポーツ指導員資格取得補助金、松本市パラスポーツ人材バンク ・全障スポ競技体験会の企画・運営	
3	<障がい者スポーツへの支援> - 各種障がい者スポーツ大会の開催、イベント等について SNS 等を活用した積極的な情報発信を行うほか、必要な支援に取り組めます。 【新規】障がい者のスポーツ活動を支援するとともに、信州やまなみ全障スポ 2028 に向けてパラアスリートの発掘、育成活動を推進します。	- 国スポ・全障スポ企画課 - スポーツ事業推進課
	主な事業 ・全障スポ競技体験会の企画・運営 ・松本市障がい者スポーツ活動補助金	

I-2

子どものスポーツ活動の推進

〈目指す姿〉

子どもたちが、幼少期からスポーツに親しみ、楽しさや喜びを感じながら取り組むことができる機会の充実を目指します。

〈施策の方向性〉

I-2-1 子どもの体力・運動能力・競技力向上の取組みの充実

市民アンケートにおいて、スポーツを推進するため、市に力を入れてほしいこととして「学校体育、子どものスポーツ活動・体力づくりの支援」が上位に挙がっています。また子どもの運動する機会について、幼児世代では「充実していない」「あまり充実していない」と考える人がやや多く、幼児期からスポーツに親しむ機会を、一層充実させることが求められます。

子どもたちのスポーツへの関心喚起、きっかけづくり、運動習慣の定着、体力や運動能力の向上に向けた取組み等を実施し、子どもたちがスポーツを楽しめる環境づくりを推進します。

I-2-2 障がいのある児童生徒のスポーツ活動への支援の充実

学校での体育授業などにおいて、障がいのある児童生徒等を含めた多様な子どもたちが参加しやすい環境を整備していくことが求められます。障がいの有無にかかわらず、児童生徒が一緒に運動する機会をより一層充実させるとともに、パラスポーツに対する理解の促進を図ります。

I-2-3 中学校部活動の地域展開を推進し、地域社会の中で多様なスポーツ活動に触れる機会の創出

中学校の部活動の地域展開については、令和7(2025)年度までに休日部活動を、令和8(2026)年度には平日部活動の移行完了を目指しています。地域展開に向けた受け皿となる地域クラブ等の充実、指導者の確保を進めるとともに、関係部署等による協議を通じて課題を整理し、地域の実情に応じた対応を図ります。

〈施策の展開〉

基本施策 I-2-1 子どもの体力・運動能力・競技力向上の取組みの充実

	取組内容	担当課
1	＜幼少期からの運動の習慣化＞ ・ 幼少期から様々な遊びを通して、体を動かすことの楽しさを感じられるよう、未就学児やその保護者が運動に親しむ機会を創出します。 ・ プロスポーツチームによる幼児を対象としたスポーツ教室を積極的に活用します。 ・ 指定管理者等による幼少期向けスポーツ教室の開催を促進します。 ・ 【新規】子どもの運動能力を総合的に高めるため、発達段階に応じた適切なスポーツ環境の整備を進め、子どもたちが継続的に運動に親しみ、運動習慣を身につけられる環境づくりに努めます。	・ 保育課 ・ 公民館 ・ スポーツ事業推進課
	主な事業 ・ 保育園等での、屋内外で子どもの発達に応じた様々な運動遊びの提供 ・ 未就学児・親向け講座(体操、フィットネス等) ・ 松本山雅FCサッカークリニック、親子体操教室 ・ 指定管理者の自主事業による幼少期向けスポーツ教室の開催の促進	
2	＜児童生徒のスポーツ機会の充実＞ ・ 児童生徒が様々なスポーツを楽しむ機会やきっかけづくりを行い、子どもの体力向上・運動習慣の定着に向けた取組みを推進します。 ・ 指定管理者等による児童生徒向けスポーツ教室の開催を促進します。 ・ 【新規・拡充】児童生徒がスポーツを通じて異なる文化や背景を持つ様々な人と交流できる機会を創出します。 ・ 【新規】信州やまなみ国スポ・全障スポ 2028 への児童生徒の関心を高め、スポーツの楽しさが得られるように努めます。	・ 学校教育課 ・ スポーツ事業推進課 ・ 国スポ・全障スポ企画課
	主な事業 ・ プロスポーツチームによる派遣コーチング・指導者研修 ・ スポーツ少年団運営費補助 ・ 指定管理者の自主事業による児童生徒向けスポーツ教室の開催の促進 ・ 国スポ・全障スポ競技体験会、学校観戦、運営ボランティア募集・研修	
3	＜体育・保健体育の授業の充実＞ ・ 児童生徒が運動の楽しさや喜びをより一層味わえるよう、県の事業を活用し、松本山雅FCコーチの小学校体育授業への協力を依頼し、運動に親しむ機会を創出します。 ・ 教職員研修を計画実施し、ICT等の活用を含め、児童生徒が「今ある力」で運動を楽しむことができる授業の充実を図ります。 ・ 学校体育において、児童生徒が楽しく運動できる授業づくりや運動好きの子どもが育つ取組みを推進します。 ・ 体力テストの結果から、児童生徒の体力向上とあわせ、運動好きの子どもが育つ授業づくりを工夫するための研修を実施します。	・ スポーツ事業推進課 ・ 学校教育課
	主な事業 ・ プロスポーツチームによる派遣コーチング ・ 体育授業づくり研修	
4	＜競技力向上に向けた支援＞ ・ プロスポーツチームのコーチ等による派遣コーチングやプロスポーツ関係者による指導者向けの研修会を開催し、競技力向上につなげます。 ・ 児童生徒の自己記録の更新への挑戦や大会での成績を競うなど、自己実現に向けた努力を支援します。 ・ 子どもたちが参加する大会等においては、既存の運営・実施方法にとらわれず、安全・安心な形で開催されるようその在り方を見直します。 ・ 【新規】信州やまなみ国スポ・全障スポ 2028 に向け、開催機運の醸成、施設整備に努め、活躍する選手が生まれやすい環境を整備します。	・ スポーツ事業推進課 ・ 国スポ・全障スポ企画課
	主な事業 ・ プロスポーツチームによる派遣コーチング・指導者研修 ・ スポーツ少年団運営費補助、ジュニアスキー育成活動補助 ・ 松本クロスカントリー大会 ・ 松本市障がい者スポーツ活動補助金	

基本施策 I-2-2 障がいのある児童生徒のスポーツ活動への支援の充実

	取組内容	担当課
1	<障がいのある児童生徒のスポーツ機会の充実> - 障がいの有無にかかわらず、運動を楽しむことのできる授業の在り方にも触れる教職員研修を通して、障がいのある児童生徒の個に応じた指導内容の工夫を行います。 - 様々なスポーツに親しむ機会を提供するため、障がいのある児童生徒を対象とした、スポーツ体験会の充実を図ります。 - 能力や特性にかかわらず誰でも利用ができ、遊べる「インクルーシブな遊具」の整備を推進します。	- 学校教育課 - スポーツ事業推進課 - 国スポ・全障スポ企画課 - 公園緑地課
	主な事業 - 教職員研修の実施 - パラ☆スポくらぶ - 国スポ・全障スポ競技体験会	
2	<パラスポーツへの理解促進> 障がいのある児童生徒が様々なスポーツに親しむ機会を提供するとともに、パラスポーツの普及啓発活動を推進します。	- スポーツ事業推進課 - 国スポ・全障スポ企画課
	主な事業 - パラ☆スポくらぶ - 国スポ・全障スポ競技体験会	

基本施策 I-2-3 中学校部活動の地域展開を推進し、地域社会の中で多様なスポーツ活動に触れる機会の創出

	取組内容	担当課
1	<地域クラブの充実> - 中学生の地域クラブ等への参加を促進するため、制度周知や情報提供を行うとともに、保護者の理解を深め、子どものスポーツとの関わりを考える支援にも取り組みます。 - 就学援助を受けている世帯への支援に取り組みます。 【拡充】地域クラブの創設や運営を支援し、中学生の活動機会の充実と各クラブの持続性を高めます。	- 教育政策課 - 学校教育課 - スポーツ事業推進課
	主な事業 - まつチャレサポートデスクの設置（地域クラブの創設、運営・相談支援） - 松本市地域クラブ活動参加者支援補助金 - 松本市地域クラブ創設支援補助金	
2	<地域展開を支える指導者、人材等の育成・確保> - 指導者を対象に、部活動の教育的意義や中学生との関わりについてなど、複数の研修を実施します。 「まつチャレサポートデスク」に人材バンクを設置し、市の総括コーディネーターを中心に、地域や学校の実態を把握しながら、指導者の登録と地域クラブとのマッチングを図ります。 - 部活動やサークルに参加している大学生、学生時代に競技経験がある方や現在も現役で活動している方などが、指導者として中学生を指導する機会を創出します。 【拡充】指導者に対する補助制度やコンプライアンス・技術指導や怪我予防に関する研修を充実させ、指導者の確保と質の向上に努めます。	- 学校教育課 - 教育政策課 - スポーツ事業推進課
	主な事業 - 教育的意義についての研修 - 地域クラブマネジメント業務 - 松本市公認スポーツ指導者資格取得推進事業補助金 - プロスポーツチームによる派遣コーチング・指導者研修 - スポーツ医学に基づいた指導者研修	

基本目標Ⅱ

スポーツを楽しむ環境の充実

- 1 安全・安心なスポーツ施設の環境整備及び情報発信
- 2 地域スポーツ指導者や団体の育成・支援

Ⅱ-1

安全・安心なスポーツ施設の 環境整備及び情報発信

〈目指す姿〉

計画的にスポーツ施設の整備を行うとともに、スポーツに関する情報を分かりやすく発信することで、市民が快適にスポーツを楽しめる環境の充実を目指します。

〈施策の方向性〉

Ⅱ-1-1 スポーツ施設の計画的な改修・設備更新、維持管理

市民アンケートにおいて、スポーツを推進するため、市に力を入れてほしいこととして「公共スポーツ施設の整備・拡充」が上位に挙がっています。

スポーツ施設をより効率的かつ効果的に維持管理・運営していくために、各施設の利用実態、老朽化の状況などを踏まえ、改修工事を計画的に実施するとともに、市民ニーズを踏まえた安全で利便性の高いスポーツ施設の整備を推進します。

Ⅱ-1-2 身近でスポーツがしやすい環境の整備

スポーツ施設に限らず、市民が身近な場所でスポーツに取り組むことができるよう、学校施設等の有効活用やコース整備などを行い、気軽にスポーツができる環境づくりを推進します。

Ⅱ-1-3 スポーツに関する情報発信の充実

より多くの市民がスポーツに関心を持ち、主体的に参加できるよう、市ホームページ、市公式SNS等の多様な媒体・手段を活用してスポーツに関する情報を分かりやすく魅力的に発信します。

〈施策の展開〉

基本施策 II-1-1 スポーツ施設の計画的な改修・設備更新、維持管理

	取組内容	担当課
1	<施設の維持管理と整備> 安全・安心に利用できるスポーツ施設の維持管理を継続するとともに、適正なスポーツ施設整備を検討します。	スポーツ施設整備課
	主な事業 - SNS等を活用した利用者ニーズの把握（アンケート調査等） - 施設の日常点検、修繕等 - 既存施設の集約・複合化の検討 - 新しいスポーツ施設の整備	
2	<施設利用環境の向上> 誰もがより利用しやすいスポーツ施設と思える環境整備を推進します。	スポーツ施設整備課
	主な事業 - バリアフリー、ユニバーサルデザイン化、ジェンダーの視点を取り入れた環境整備の推進 - 冷暖房設備、トイレの洋式化 - SNS等を活用した利用者ニーズの把握（アンケート調査等） - 予約方法や利用料金等の見直し	
3	<事故防止対策> スポーツ活動中の事故を未然に防ぐため、施設の点検を行うとともに様々な視点から必要機器の充実を図ります。	スポーツ施設整備課
	主な事業 - 落雷検知器等の設置 - 暑さ指数測定器やAEDの設置等 - 施設の日常点検、修繕等	

基本施策 II-1-2 身近でスポーツがしやすい環境の整備

	取組内容	担当課
1	<市内小中学校の体育施設の活用> 学校体育施設等の既存施設を有効活用するため、市民が利用しやすいシステムを構築し、誰もがスポーツを気軽に楽しめる環境づくりを推進します。	学校教育課
	主な事業 松本市立学校体育施設開放事業	
2	<ウォーキング、サイクリング、トレイル等のコース整備やPR> 市民が気軽にできるウォーキングコースの整備や自転車を多彩に楽しむことができる環境の整備を行います。	- 自転車推進課 - スポーツ施設整備課 - 観光ブランド課 - アルプスリゾート整備本部
	主な事業 - 自転車通行空間の整備 - サイクリングルートの整備や情報発信、e-bikeの活用推進 - サイクリングの途中で安心して休憩できる環境の整備 - 自転車競技場のPRと利用促進 - トレイルコース等のPRと利用促進	

基本施策 II-1-3 スポーツに関する情報発信の充実

	取組内容		担当課
1	<市の媒体や関係機関と連携した積極的な情報発信の充実> - プロスポーツの試合やイベント等、集客が見込まれる場所でスポーツに関する情報発信を広く行い、市民のスポーツへの関心を高めます。 【拡充】市ホームページ、広報まつもと、SNS等を有効活用し、スポーツイベントを広く周知します。小中学生対象のイベントは学校と連携した情報発信に努めます。		- 公民館 - スポーツ事業推進課
	主な事業	- 市HPや広報まつもと、その他SNS、公民館報による情報発信 - プロスポーツホームゲーム等での集客力を生かした情報発信	
2	<企業・団体等と連携した情報発信の充実> 企業等と連携し、テレビ、ラジオ、SNS、新聞等による情報発信を推進します。		スポーツ事業推進課
	主な事業	- 松本ローズカップ - 松本マラソン	

Ⅱ-2

地域スポーツ指導者や団体の育成・支援

〈目指す姿〉

スポーツ選手の自主性・自律性を促す質の高い指導者や地域でのスポーツ活動を支える人材の確保・育成、団体支援を行い、多くの市民が楽しくスポーツに取り組むことができる地域を目指します。

〈施策の方向性〉

Ⅱ-2-1 指導者の確保・育成、資質向上に向けた取組みの充実

市民アンケートにおいて、スポーツを推進するため、市に力を入れてほしいこととして「スポーツ指導者の育成」が上位に挙がっています。

地域スポーツ指導者の確保に向け、資格取得支援、スポーツ指導に関する基礎的な知識・技能の習得を支援します。また、指導者の資質向上を図るため、各種研修を開催し、活動の活性化に向けた取組みを推進します。

Ⅱ-2-2 スポーツ団体等への支援の充実

部活動の地域展開に伴い、生徒の受入れを行う「地域クラブ」の創設や地域のスポーツクラブ（スポーツ少年団等）、競技団体などの団体活動を支援し、市民がスポーツに取り組みやすい環境づくりを推進します。

〈施策の展開〉

基本施策 II-2-1 指導者の確保・育成、資質向上に向けた取組みの充実

	取組内容	担当課
1	<指導者の確保・資格取得の支援> 「岳都松本」の強化に向け山岳ガイド等の活用の推進と育成の支援を行います。 - 企業や団体等と連携し、指導体制の充実を図ります。 【新規・拡充】公認スポーツ指導者やパラスポーツ指導員などの資格取得を支援し、スポーツ活動を支える専門的人材の確保・育成に努めます。 主な事業 ・ 上高地ネイチャーガイド協議会への支援 ・ 松本市公認スポーツ指導者資格取得推進事業補助金 ・ 松本市パラスポーツ指導員資格取得補助金 ・ プロスポーツチームによる指導者研修	・ アルプスリゾート整備本部 ・ スポーツ事業推進課
2	<適切な指導の推進> - 指導者のスキル向上、暴力・不適切指導の根絶を図る研修会などを開催し、適切な指導の推進を図ります。 主な事業 ・ 指導者の教育的意義に関する研修	・ 学校教育課
3	<指導における科学的知見や知識の普及> - スポーツにおけるジェンダー平等意識を高めるとともに、女性アスリートがスポーツに取り組みやすい環境を推進します。 【新規】スポーツ事故やスポーツ傷害予防のために、医師や理学療法士とも連携し、医学的知見や知識の浸透を図るように努めます。スポーツ指導者を取り巻くリスクマネジメントの研修会の開催等、スポーツに関する科学的又は法的知識取得の啓発を行います。 主な事業 ・ 松本市女子野球タウン推進事業 ・ スポーツ医学に基づいた指導者研修 ・ AED講習会（松本市スポーツ推進委員協議会）	・ スポーツ事業推進課 ・ 人権共生課
4	<スポーツ推進委員の活動支援> - スポーツ推進委員を積極的に活用して生涯スポーツの推進を図り、市民の健康維持及び増進に寄与する活動を支援します。 主な事業 ・ 松本市スポーツ推進委員協議会運営補助 ・ ファミリースポーツカーニバル	・ スポーツ事業推進課

基本施策 II-2-2 スポーツ団体等への支援の充実

	取組内容	担当課
1	<地域クラブの創設支援> - 地域で活動するスポーツクラブ等の創設支援及び既存団体への活動支援を継続して行います。 主な事業 ・ 松本市地域クラブ創設支援補助金 ・ 松本市スポーツ少年団運営費補助	・ スポーツ事業推進課
2	<競技団体への支援> - 一般財団法人松本市スポーツ協会の活動を継続的に支援します。 - 信州やまなみ国スポ・全障スポ 2028 を契機に、競技力を維持できる選手の育成・強化体制の確立を目指し、競技用具整備を中心とした環境の整備を中心に支援を行います。 主な事業 ・ 松本市市民スポーツ大会・松本市長杯争奪球技大会の開催 ・ 松本市スポーツ振興補助金 ・ 競技用具整備を中心とした環境の整備	・ スポーツ事業推進課 ・ 国スポ・全障スポ企画課

基本目標Ⅲ

スポーツの魅力を生かした にぎわいの創出・交流の促進

- 1 スポーツ大会、イベント等の実施による交流人口の拡大
- 2 プロスポーツや企業等との連携

Ⅲ-1

スポーツ大会、イベント等の実施による 交流人口の拡大

〈目指す姿〉

松本市の地域特性を生かした魅力あふれる多彩なスポーツ大会・イベントなどの開催を通して、市内外の人々の交流を促進し、松本市の魅力発信、地域コミュニティの形成及び地域経済の活性化を目指します。

〈施策の方向性〉

Ⅲ-1-1 松本の地域特性を生かしたスポーツ大会等の開催・誘致による交流の促進

松本市は、自然環境や歴史文化といった多様な地域特性があります。それら地域特性を生かしたスポーツ大会、イベントを開催し、交流人口の拡大を目指し、移住促進、地域経済の活性化等につなげます。

Ⅲ-1-2 地域コミュニティの形成・活性化に向けた持続可能なスポーツ大会、イベントの開催支援

地域において、共にスポーツを楽しむことで、地域の一体感の醸成につながります。人口減少、ライフスタイルの多様化が進む中、地域の実情にあった形でのスポーツ大会の運営、イベントの在り方を検討し、地域コミュニティの形成・活性化を支援します。

Ⅲ-1-3 信州やまなみ国スポ・全障スポ 2028 を通じた地域の活性化

信州やまなみ国スポ・全障スポ 2028 の開催に向け、大会実行組織を立ち上げ、準備・運営に取り組みます。競技体験会等のイベントの実施や大会ボランティア等への支援を行うことで、地域における様々な交流を促進し、地域のにぎわいなど好循環の創出につなげます。

〈施策の展開〉

基本施策 Ⅲ-1-1 松本の地域特性を生かしたスポーツ大会等の開催・誘致による交流の促進

	取組内容	担当課
1	<地域特性を生かしたスポーツ大会やイベントの開催> 松本市の自然環境や歴史文化など、多彩な地域特性を生かしたスポーツ大会やイベントの開催を推進します。特に、「岳都松本」の自然環境を生かした大会やイベントを継続的に開催し、松本市の魅力を広く発信します。	- 観光ブランド課 - アルプスリゾート整備本部 - スポーツ事業推進課
	主な事業 - 松本ヒルクライムシリーズの情報発信やプロモーションの実施 - 岳都・松本「山岳フォーラム」実行委員会への支援、乗鞍ヒルクライム大会 - 松本マラソン、松本ローズカップ、松本クロスカントリー大会	
2	<都市間交流の促進> 観光・文化交流都市協定を締結している他市等とのスポーツ交流を通じて都市間交流を促進します。	スポーツ事業推進課
	主な事業 - 松本マラソン - 鹿児島市スポーツ交流事業、姫路市スポーツ交歓大会、金沢市スポーツ交流大会 - 姉妹都市等スポーツ交流大会開催補助	

基本施策 Ⅲ-1-2 地域コミュニティの形成・活性化に向けた持続可能なスポーツ大会、イベントの開催支援

	取組内容	担当課
1	<地域コミュニティの形成につながるスポーツ活動の促進> - 公民館や地域と連携し、地域コミュニティの形成・活性化に向けたスポーツ大会やイベント等を行います。 - スポーツを通じて地域防災への意識を高めるとともに、地域コミュニティの形成を図ります。	- 公民館 - 地域づくりセンター - スポーツ事業推進課
	主な事業 - 地区スポーツ大会(野球、ソフトボール、ゲートボール、マレットゴルフ等)、地区運動会 - 各ブロックでの球技大会、マラソン・駅伝大会 - 松本市市民スポーツ大会、松本市長杯争奪球技大会	
2	<スポーツイベントを通じた多世代交流の促進> ニュースポーツを取り入れるなど世代を超えたスポーツの交流を図り、誰もが楽しめるスポーツイベントの開催を推進します。	- 公民館 - スポーツ事業推進課
	主な事業 - 地区運動会、地区スポーツフェスティバル、ウォークラリー大会 - 松本マラソン - パラ☆スポくらぶ、パラ☆スポフェスティバル - ファミリースポーツカーニバル	

基本施策 Ⅲ-1-3 信州やまなみ国スポ・全障スポ 2028 を通じた地域の活性化

	取組内容	担当課
1	<信州やまなみ国スポ・全障スポ 2028 の運営> 【新規】各種関係団体・行政で構成される大会実行組織を立ち上げ、両大会の成功に向けて市民を巻き込み、一丸となって大会の準備・運営に取り組みます。	国スポ・全障スポ企画課
	主な事業 大会実行組織の立ち上げ	
2	<信州やまなみ国スポ・全障スポ 2028 を通じた地域交流の促進> 【新規】競技体験会等の広報啓発イベントの企画・運営や、大会ボランティア等への参加を積極的に促すことで、地域交流の促進を図ります。	国スポ・全障スポ企画課
	主な事業 競技体験会等の広報啓発イベントの企画・運営	

Ⅲ-2

プロスポーツや企業等との連携

〈目指す姿〉

プロスポーツチームや企業等と連携した事業を行い、市民のスポーツへの関心喚起・観戦機会の充実、にぎわい創出及び地域経済の活性化につなげ、活力あるまちを目指します。

〈施策の方向性〉

Ⅲ-2-1 プロスポーツチームとの連携

松本市では、「松本山雅FC（サッカー）」「信濃グランセローズ（野球）」「信州ブレイブウォリアーズ（バスケットボール）」「VC長野トライデンツ（バレーボール）」の4つのプロスポーツチームがホームゲームを開催しています。

市民アンケートでは、競技場（施設）やテレビ・インターネット・ラジオなどでスポーツを視聴した人の割合は低下傾向にあります。プロスポーツチームを観る、応援する、支える機会を創出し、市民のチームへの愛着、プロスポーツチームの地域への愛着を育みます。

Ⅲ-2-2 企業等との連携

青少年の健全育成、文化、福祉など様々な分野で、企業等との連携・協働事業を推進し、にぎわいの創出につなげ、相乗効果を高めます。

また、企業と連携して従業員の健康増進に取り組むとともに、企業のリソースを活用した健康セミナーやスポーツイベント等の開催により、地域活性化を図ります。

〈施策の展開〉

基本施策 Ⅲ-2-1 プロスポーツチームとの連携

	取組内容	担当課
1	<スポーツへの関心喚起・競技力の向上> ・（再掲）プロスポーツチームのコーチ等による派遣コーチングやプロスポーツ関係者による指導者向けの研修会を開催し、競技力向上につなげます。 ・（再掲）児童生徒が運動の楽しさや喜びをより一層味わえるよう、県の事業を活用し、松本山雅FCコーチの小学校体育授業への協力を依頼し、運動に親しむ機会を創出します。	・ スポーツ事業推進課 ・ 学校教育課
	主な事業 ・ プロスポーツチームによる派遣コーチング・指導者研修 ・ 「地域の子どもと育てる運動環境づくり支援事業」の活用	
2	<健康増進・福祉事業等での連携> ・ プロスポーツチーム等との連携により、健康増進事業や福祉事業を展開し、市民の健康増進や仲間づくりを促進します。	・ 地域づくりセンター
	主な事業 ・ スマイル山雅健康教室	
3	<プロスポーツを支える環境づくり> ・ 市民がプロスポーツを観る、応援する、支える等、関わりが持てる環境づくりを推進します。 ・ プロスポーツの試合会場にてイベントを実施することで、誘客、消費拡大及び市施策の周知を行います。	・ スポーツ事業推進課
	主な事業 ・ ホームタウンデーや松本市民デー等の実施	

基本施策 Ⅲ-2-2 企業等との連携

	取組内容	担当課
1	<企業等との連携・協働事業の推進> ・ 【新規】松本市と連携協定を結んでいる企業等と連携・協働してスポーツの振興や事業の推進を図ります。 ・ 【新規】企業等と連携し、従業員がスポーツを通じて健康的な生活を送れるよう、情報提供や運動のきっかけづくりに向けた取組みを推進します。また、「健康経営」の啓発活動を推進します。	・ スポーツ事業推進課 ・ 商工課 ・ 健康づくり課
	主な事業 ・ 企業等との連携協定 ・ 「健康経営」の推進・啓発 ・ 従業員向け運動プログラムの提供	

第5章 計画推進体制及び進捗管理

1 計画推進体制

本計画の推進に当たっては、多くのスポーツ団体、学校（大学等を含む。）、スポーツ協会、公民館、町会、企業、特定非営利活動法人（NPO法人）等との連携を密にして施策を展開します。

また、庁内の関係課と連携し取組みを推進するとともに、国、長野県、近隣市町村等と連携を図り、社会・経済情勢の変化等に的確かつ柔軟に対応しながら、本計画を着実に推進します。

2 計画の進捗管理

本計画を着実に推進するため、PDCAサイクルの考えに基づき、進捗管理を行います。

基本目標に掲げた成果指標や基本施策ごとの成果及び課題については、毎年、評価・検証を行います。松本市スポーツ推進審議会においてその結果を報告し、進捗の思わしくない取組みの改善等について、意見を交換し、翌年度の取組みの改善につなげていくことで、社会状況の変化に対応した計画の推進に努めます。

また、中間年度には、達成状況を総合的に評価し、必要に応じて計画の見直しを行います。

資料編

1 松本市スポーツ推進審議会委員名簿

令和6年4月1日～令和8年3月31日

役職名	氏 名	所属等	備考
顧問	吉田 勝光	桐蔭横浜大学 名誉教授 長野県教育委員会 保健厚生課 学校体育係 総括コーディネーター	
会長	根本 賢一	松本大学 副学長 松本大学大学院 健康科学研究科 教授 信州大学 博士後期課程 博士（医学）	
副会長	小林 美穂	特定非営利活動法人 CFM実行委員会 理事長	
委員	新井 喜代加	松本大学大学院 健康科学研究科 松本大学 人間健康学部 スポーツ健康学科 准教授 筑波大学大学院 人間総合科学研究科（博士（体育科学））	
委員	横内 俊哉	一般財団法人松本市スポーツ協会 専務理事	
委員	福田 香里	長野県スポーツ推進委員協議会 女性委員会副委員長 松本市スポーツ推進委員協議会 副会長	
委員	柄 澤 深	株式会社松本山雅 取締役 営業部長	
委員	秋山 穂乃果	トレイルランナー 2019・2024 トレイルランニング世界選手権日本代表	
委員	山崎 孝一郎	XYZ 株式会社 代表取締役 信州松本ダイナブラックス オーナー	
委員	小松 昌久	公益財団法人長野県障がい者スポーツ協会 副理事長	
委員	伊澤 喜久子	公益社団法人スペシャルオリンピックス日本・長野 理事長	
委員	宮下 昌史	松本市校長会 幹事	令和6年度
委員	中川 満英	松本市校長会 幹事	令和7年度

2 松本市スポーツ推進計画に関する経過

年	月 日	会議等	内 容
令和 6 年	4 月 23 日	第 1 回審議会	● 諮問（第 2 次松本市スポーツ推進計画について） ● 第 2 次松本市スポーツ推進計画策定について ● スポーツに関する市民アンケートの内容について
	6 月 1 日	スポーツに関する市民アンケート調査の実施	● 市民アンケート調査の実施（6 月 30 日まで）
	11 月 19 日	第 2 回審議会	● 市民アンケート調査の結果について ● 第 1 次松本市スポーツ推進計画の達成状況について ● 第 2 次松本市スポーツ推進計画骨子案について
	12 月 12 日	経済文教委員協議会	● 第 2 次松本市スポーツ推進計画概要及びスポーツに関する市民アンケート調査の結果について
	12 月 26 日	松本市教育委員会	● 第 2 次松本市スポーツ推進計画概要及びスポーツに関する市民アンケート調査の結果について
令和 7 年	1 月 10 日	第 1 回庁内検討委員会	● 第 2 次松本市スポーツ推進計画骨子案について
	2 月 25 日	第 3 回審議会	● 第 2 次松本市スポーツ推進計画素々案（個別施策）について
	3 月 17 日	第 4 回審議会	● 第 2 次松本市スポーツ推進計画素案について ● 成果指標・目標値について
	4 月 10 日	第 2 回庁内検討委員会	● 第 2 次松本市スポーツ推進計画素案について
	4 月 24 日	松本市教育委員会	● 第 2 次松本市スポーツ推進計画素案について
	5 月 21 日	経済文教委員協議会	● 第 2 次松本市スポーツ推進計画案について
	6 月 1 日	パブリックコメントの実施	● パブリックコメントの実施（6 月 30 日まで）
	7 月 28 日	第 5 回審議会	● 第 2 次松本市スポーツ推進計画案について ● パブリックコメントの結果について
	8 月 19 日	経済文教委員協議会	● 第 2 次松本市スポーツ推進計画の策定について（パブリックコメントの結果）
	8 月 28 日	答申	

3 諮問・答申

【諮問】

松文ス事第16号

令和6年4月23日

松本市スポーツ推進審議会

会長 根本 賢一 様

松 本 市 長

第2次松本市スポーツ推進計画について（諮問）

令和7年3月をもって計画期間が満了する松本市スポーツ推進計画を見直し、松本市総合計画 基本構想2030・第11次基本計画に定める「豊かさと幸せに挑み続ける 三ガク都」のキャッチフレーズのもと、生涯にわたりスポーツに親しみ活動することで、健康増進や交流人口の拡大を図り、活力あるまちの実現を目指すため、指針となる第2次松本市スポーツ推進計画の内容について、松本市スポーツ推進審議会条例第2条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

【答申】

令和7年8月28日

松本市長 臥 雲 義 尚 様

松本市スポーツ推進審議会

会 長 根 本 賢 一

第2次松本市スポーツ推進計画の策定について（答申）

令和6年4月23日付け松文ス事第16号により諮問のありました「第2次松本市スポーツ推進計画の策定について」につきまして、当審議会において慎重に審議を重ねた結果、別添「第2次松本市スポーツ推進計画」をもって答申といたします。

4 スポーツに関する市民アンケートの概要

調査目的	市民のスポーツの「する」「みる」「ささえる」におけるそれぞれの活動状況や、スポーツ情報の入手方法、スポーツ推進に向け松本市に力を入れてほしいことなどを把握し、松本市スポーツ推進計画の施策等を検討する際の基礎資料とするために実施した。
対象者	18 歳以上の市民（無作為抽出）
人数	1,000 人
実施期間	令和 6 年 6 月 1 日（土）～30 日（日）
調査依頼方法	郵送によって配布し、回答は紙の調査票か web 回答か選択可能とした。
回収数	323 人
回収率	32.3%